

(A-2)

**広告募集案内【見積合せ】
(施設広告掲載仕様書)**

大船駅北口（笠間口）壁面（壁面A）に広告を掲出する事業者を募集します。

■対象施設

名 称	大船駅北口（笠間口）壁面（壁面A）
施設概要	広告制限：大船北地区街づくり協議地区の範囲外のため、街づくり協議地区制限には抵触しません。 区分：行政財産（道路区域外） 屋外広告物には該当しません。
所在地（場所）	横浜市栄区笠間一丁目1番（駅所在地は鎌倉市大船1丁目）
利用者数・利用者層	乗降客数：約20万人／日
広告設置場所	北口通路内の壁面
広告掲出期間	令和6年4月1日～令和8年3月31日（2年間）

■広告料

掲載場所	スペース（縦×横）	枠数	予定価格
壁面A（階段正面の梁）	H800mm×W10,450mm (8.36㎡)	1枠	公表しません。

※ 契約金額算出にあたり生じた1円未満の端数は切り捨てます。

■広告掲載にあたっての留意点

広告の条件	○広告内に「広告」である旨を明記してください。 ○横浜市広告掲載要綱、横浜市広告掲載基準、その他の広告関連規程を遵守してください。
広告の制作等	○掲出を希望する20日前までに広告原稿を提出し、上記条件について広告内容の審査を受けてください。※広告内容によっては審査に時間を要する場合がありますので、時間に余裕をもってご提出ください。 ○広告掲載基準等に基づき、広告内容等の修正をお願いする場合がありますので、あらかじめご了承ください。 ○上記の期限までに広告原稿をご提出いただけない場合又は審査・広告内容等の調整・修正に時間を要した場合には、広告の掲出が遅れること又は広告が掲出できないことがあります。その場合であっても広告料は減額しませんのでご注意ください。 ○広告の制作、設置、撤去等の作業は、広告掲出事業者の費用負担により行ってください。 ○事前に承認を得た広告の内容（デザイン等）を変更する場合は、その都度、本市と協議し、承認を得てください。 ○掲出する広告は、再剥離が可能（貼付面を傷めず、粘着剤が残らない）なものとし、ます。 ○広告掲出の作業は、通路の閉鎖時間中（午前1時30分～午前4時30分）に行ってください。 ○掲出期間中は、広告に破損や汚れのないよう、定期的な点検管理を行ってください。また、広告の周辺に汚れがあっても、市では対応できない場合があります。
財産の使用許可	○広告を掲出する箇所について、横浜市公有財産規則の規定に基づく使用許可を受け、広告料とは別に、使用許可に係る使用料（1㎡あたり月額1,100円 ※小数点以下第3位を切捨て）をお支払いください。

その他	<p>○広告契約期間中、広告主が決定しない等の理由により広告を掲出しない期間があっても、広告料は減額いたしません。</p> <p>○広告掲出終了後は原状回復をしてください。</p> <p>○広告掲出にあたっては、市と契約書を締結していただきます。</p> <p>○今回募集の広告枠外について、区役所等の公共利用による横断幕などが掲出される場合があります。</p> <p>○道路管理者による定期点検等維持管理の際には、広告表面から打音、触診することがあります。あらかじめご了承ください。</p> <p>○本市が行う公共工事等のためやむを得ない必要が生じた際は、一時的に掲出済の広告が隠れる場合や撤去を依頼することがあります。</p>
-----	---

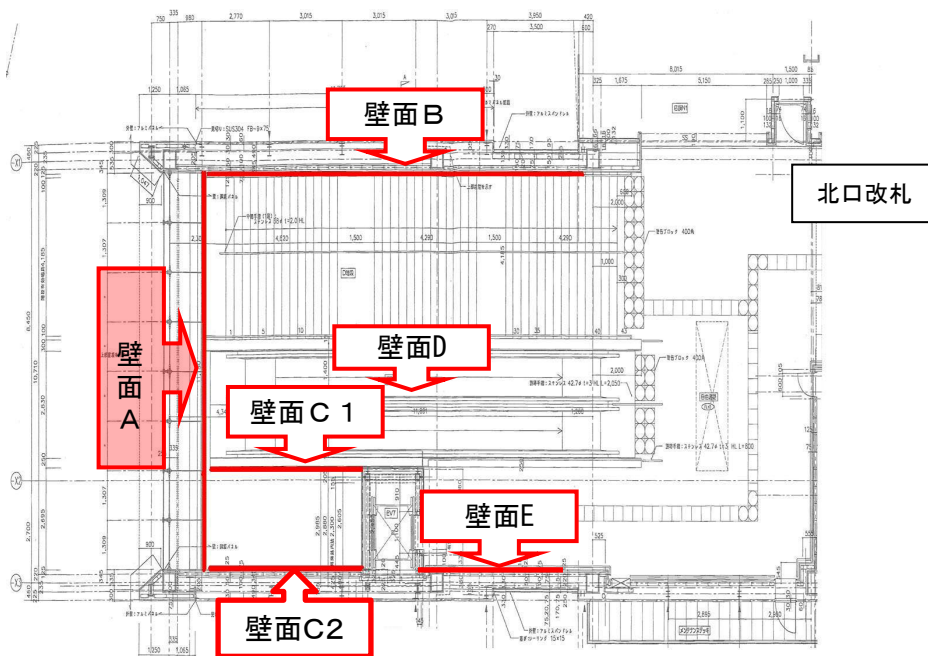
■申込み

申込条件	<p>申込みは、広告製作から掲出・撤去までの一連の作業が可能な広告代理店とします。</p> <p>※申込時に広告主が決定していない場合は、決定後速やかに広告主審査を受けてください。</p>
申込方法	<p>申込書及び見積書（別紙）を下記申込先へ郵送又はご持参ください。</p> <p>※見積金額は広告料とし、行政財産の使用料（1㎡あたり月額1,100円）は含みません。</p>
事業者決定方法	見積合せ
申込締切	令和6年2月5日（月）17：00 ※必着のこと
申込先	<p>〒231-0005 横浜市中区本町6丁目50番地の10 横浜市道路局事業推進課 TEL 045-671-3532 FAX 045-651-6527 Eメール do-event@city.yokohama.jp</p>

■地図

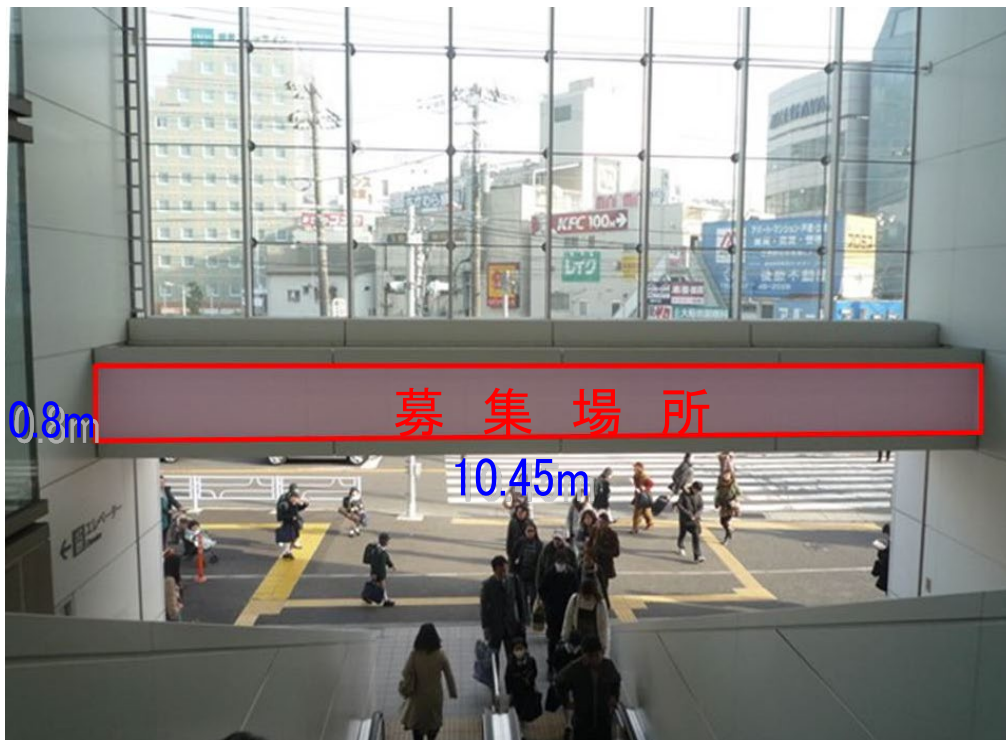


外観



■募集対象施設・広告掲載場所等の写真

壁面A



広告掲載申込書（施設広告：見積合せ）

横浜市長

以下のとおり申し込みます。

申 込 者	所在地	〒 -		
	ふりがな 名称			
	代表者職名・氏名			
	担当者	部署名		
		ふりがな 氏名		
	連絡先	TEL/FAX	TEL	/ FAX
		Eメール		
業種・事業内容				
ホームページ URL				
※「広告主」の欄は、申込者と異なる場合で決定済みの場合のみ記入してください。				
広 告 主	所在地	〒 -		
	ふりがな 名称			
	業種・事業内容			
	ホームページ URL			
申 込 内 容	募集対象事業名称	大船駅北口（笠間口）壁面（壁面A）		
	広告内容			
	個人情報の収集	有 ・ 無	⇒有の場合（該当するものにチェックしてください） □名前 □住所 □電話番号 □E-mail □年齢 □性別 □その他（ ） ●収集対象（「例：「中学生以下」「65歳以上」） ●収集規模（「例：アンケート配布数 ○部」）	
	広告料	別紙見積書のとおり		
誓約事項	<ul style="list-style-type: none"> ・横浜市の広告関連規程を遵守します。 ・横浜市暴力団排除条例 第2条第2号から第5号に定められた者に該当しません。また、誓約事項に反しないことを確認するため、横浜市から役員名簿等の提出を求められたときは、速やかに提出し、横浜市が本誓約書及び該当役員名簿等を、神奈川県警察に提供することに同意します。 ・横浜市税の滞納はありません。横浜市が申込者及び広告主の市税納付状況調査を行うこと、また、当該調査により滞納を確認した場合には、滞納者の氏名等を公表する可能性があることに同意します。 ・誓約事項と相違する事項が判明した場合、又は当該誓約事項に反した場合に、契約の相手方としないこと、契約解除を行うこと等、横浜市が行う契約に係る一切の措置について、異議の申立てを行いません。 			

※ ご記入いただいたEメールアドレス宛に横浜市広告情報メールマガジン（広告媒体に関するお知らせ）の配信を希望されますか。（希望する ・ 希望しない ・ 登録済）

見 積 書

年 月 日

横浜市長

住 所

商号又は名称

代表者職氏名

㊞

次の金額で、関係書類を熟覧のうえ、横浜市契約規則を遵守し見積いたします。

金 額				億	千	百	十	万	千	百	十	円
-----	--	--	--	---	---	---	---	---	---	---	---	---

件 名 大船駅北口（笠間口）壁面（壁面A）

（注意）

見積書には、消費税法第9条第1項規定の免税事業者であるか課税事業者であるかを問わず、見積った契約希望価格の110分の100に相当する金額を記載すること。